



『厄祓い・どんど焼き』

1月3日、浅間神社において、厄祓いの神事が行われました。数え年で厄年にあたる33歳女性、42歳男性、61歳男性がご祈禱を受けたあと、それぞれに配られた人形に厄を移し、無病息災、交通安全を願い御焚き上げていました。

また、1月15日には、総合開発センターグラウンドにおいて「どんど焼き」が行われました。厳しい寒さの中、勢いよく燃え盛る炎で暖をとり、無病息災を願いました。

《みんなで住みよい町づくり 気づき、気遣い、思いやり！》

今月の紙面

- 2～3面…12月議会定例会ほか
- 4～6面…町県民税申告相談
- 7面……藤里町一般職の非常勤職員の募集
- 8面……農業委員・農地利用最適化推進委員の公募
- 9面……運転免許証の返納ほか
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12面……みんなの掲示板ほか
- 13面……お知らせ
- 14面……図書室だより
- 15面……町発注事業入札結果ほか

12月
議会定例会

株式会社アルビオン第二研究所完成

2月より本格稼働へ

平成28年12月議会定例会が12月13日から16日までの4日間にわたり開催され、一般会計補正予算など上程された18案件について原案どおり可決されました。

以降も、気温が平年を上回ったことから、ほ場間差は大きいものの、作況指数は104となりました。

また、1等米比率は93.1%と昨年の95.6%を下回り、JAあきた白神管内の平均94.1%に対して、1.0%ほど低くなっております。この品質低下要因の大半は、カメムシによる斑点米であると考えられておりますので、航空防除協議会等で対策を検討して参ります。



行政報告

◇平成28年産米の集荷状況について

JAあきた白神藤里営農センターの11月22日現在における集荷実績によりますと、30kg単位での予約数量、77,129個に対し、集荷数量は73,850個（集荷率95.7%）となっております。

今年は、出穂期以降、おおむね気温・日照時間が平年を上回って経過、9月中旬

◇平成29年産米の需要量に関する情報について

11月28日に国から都道府県別の生産数量目標が示されました。それによりますと、国の平成29年産米の生産数量目標は、今年の数量より8万t少ない、735万tとなりました。秋田県には、前年比1.1%減の408,644tが配分され、面積換算値では昨年より776ha少ない、

71,317haの配分となりました。これを受けて、各市町村への配分は12月26日に示されることになっておりますが、生産数量目標については、町村間での出入作調整の減少分も考慮する必要がありますので、来年度の町への配分は、面積換算で今年当初配分より20ha少ない、420ha前後の生産数量目標になるものと思われまます。今後、情報が明らかになり次第、町農業再生協議会で協議・検討し、協議会の臨時総会で配分方針を決定することになります。

◇畑作等の生産状況について

11月末現在、ネギの生産数量は目標の16.9t、5,049千円に対して、8.5t、3,254千円となり、生産農家の減により生産量が減少し、青果物全体では生産目標数量57.1t、44,042千円に対して、47.0t、35,893千円と目標の81.5%にとどまっております。今後、出荷が始まる山うど、アスパラガス、きのこの売上に期待しております。

7年目の出荷となりましたリンドウは、採花面積が314aで、採花本数が596,560本、販売額は24,801千

円となりました。今年は、首都圏を始め7市場に出荷しており、市場関係者を招いた実績検討会では、色の鮮やかさや日持ちなど、高い評価をいただきましたが、平均単価は低めとなっております。今年は、気候の影響で出荷が早まり、7月中旬から8月初旬に全国的に出荷のピークを迎えたため、単価の下落が続いておりました。その後は、旧盆単価は持ち直したものの、出荷量の不足から販売額が伸びない結果となりました。一方では、10月中旬に例年になく高単価となりましたが、昨年と比較すると年間平均単価は17%ほど低い水準に留まりました。

◇ニホンザルによる農作物の被害防止について

鳥獣被害対策実施隊による週末や祝祭日の巡回により、13頭捕獲しており、今後アンケートを行い、被害状況の把握に努める予定であります。ツキノワグマについては、ブナの結実状況が皆無と発表されており、県内各地でクマの出没情報が多く寄せられております。当町では、昨年は捕獲の実績がありませんでしたが、今年は延べ12基の檻を設置し、8頭を捕獲しております。

◇木の駅事業の実施状況について

出荷登録者は13名で、4月から11月末日まで未利用材を受け入れしております。今年は、累計883mの出荷があり、415千円分の地元商店で使える利用

券を発行しておりますので、その全額が町内消費に還元される見込みとなっております。昨年に比較しますと、667㎡、3,385千円の大幅な増となりました。今後とも出荷登録者の増加に努めて参ります。

◇株式会社アルビオンの 本町における事業について

アルビオン社につきましては、町の地域振興の観点から平成22年に旧米田保育園、室岱地区の町有地を植物関連研究拠点の目的で貸付して以来、企業の社会貢献の立場で町内において化粧品原料となる植物の栽培、研究が進められております。パイロットファームの延べ面積は約2.7ha、年を追うごとに栽培技術や研究の内容が深まり、白神研究所における事業は順調とうかがっております。

今年は、第二研究所の施設敷地として清水岱地区の町有地を無償貸付し、7月に着工した木造平屋建て、延べ床面積約525㎡の研究棟の建築工事が、12月下旬には完成の予定であり、その後、米田から清水岱に活動拠点を移行し、2月より収穫物の洗浄、乾燥、保管などの処理の本格稼働を予定しているとのことです。

また、町内の雇用の面でも、たいへん貢献いただいております。現在、白神研究所に勤務する従業員は、社員6名、パート1名、この他に本社から取締役をはじめ商品戦略推進室の担当社員が、事業の推進に向けて足繁く通っていただいております。

ります。春の新規採用社員の研修では、毎年、白神研究所に数名が派遣され、パイロットファームでの栽培作業などを研修しております。新年度は、研究所内に2名の新規採用が予定されております。今後は、農地保有適格法人化に向けた事業の推進、化粧品の配合原料品目を現在の5品目から10品目程度に拡大する研究、パイロットファーム内の栽培植物の輸出事業の検討、推進などに取り組み予定であるとのことで、町としても地域振興の観点からできる限りに支援して参りたいと考えております。

主な議案内容

◎ 藤里町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について

◎ 藤里町立幼稚園保育料徴収条例の制定について

◎ 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,381万1千円を増額し、予算総額を36億1,464万2千円としました。

歳出の補正の主なものについてであります。まず、給与改定にともない、全款にわたって給料、職員手当等、共済費の補正を計上しております。総務費では、お試し住宅の改修工事費及び備品購入費、震災特別交付税交付金の返還金などを計上しております。民生費では、国保基盤安定繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢療養給付費負担金などの増額、農業費では、農畜産物処理加工センターの老朽化した金属探知検査機購入費、林業費では、分収林の立木売却交付金と立木購入費、作業道の維持補修費が主なものになります。教育費では、スキー場施設費にグレンデ補修にともなう土地購入費を計上しております。歳入の補正では、グリーン化特例に係る軽自動車税の重課課税分、国・県の国保基盤安定負担金の増額分、介護保険事業の制度改正にともなうシステム改修と臨時福祉給付金事務に係る国庫補助金、分収林立木売却収入、電算システム共同事業組合派遣職員の人件費収入、県道西目屋二ツ井線改良工事にともなう物件移転補償金などが主なものになります。財政調整基金繰入金は、今回の補正の歳入、歳出調整後の繰戻しを計上しております。

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

民生費国庫補助金	1,720
国民健康保険基盤安定負担金	2,138
分収林収入	10,994
秋田県町村電算システム共同事業組合派遣職員分人件費	8,930
県道西目屋二ツ井線改良工事に伴う物件移転補償金	3,207

歳出

お試し住宅改修工事費	12,865
震災特別交付税交付金返還金	2,540
給付金対応プログラム修正委託料	767
国保基盤安定繰出金	3,483
後期高齢療養給付費負担金	4,189
加工センター金属探知検査機購入	1,026
分収林交付金	8,805

町県民税の申告相談は

2月1日から

— 心がけてください 期限内の申告 —

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、次の日程表により申告相談をおこないます。ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあるかと思しますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

申告相談は午前・午後ともにたいへん混雑いたします。日時を変更される方は、待ち時間が長くなることもありますので、できるだけ指定の日時にお願いいたします。

申告する必要がある人は？

- ◆ 平成29年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成28年中に所得があつた人は申告する必要があります。
- ◆ 給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与のほかにも所得がある人は、申告をしなければなりません。
- ◆ 町の国民健康保険に加入している人は、平成28年中の所得の有無に関わらず申告する必要があります。
- ※ 申告がない場合は、所得証明や課税証明等の各種証明の申請があつても交付できないので注意してください。

申告する必要がある人は？

- ◆ 平成29年1月1日現在、藤里町に住所がない人は藤里町に申告する必要があります。
- ◆ 所得が給与所得だけで、勤務先から町に給与支払報告書が提出される人は申告する必要があります。
- ただし、勤務先で年末調整されている人は、申告が必要な場合もあります。ご不明の場合は下記のお問い合わせ先までお問い合わせください。
- ◆ 平成28年中に所得がなかった人は、申告する必要があります。
- ※ 申告する必要がある人に、申告書が送付された場合には、その旨を記入して必ず返送してください。

申告に必要なものは？

- ◆ 印鑑・預金通帳（還付金等振込み用）
- ◆ 雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・地震（長期損害含む）保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆ 給与・年金をもらっている人は、源泉徴収票（はがきなど）または、支払額を証明する書類
- ◆ 自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿、必要経費の領収書
- ◆ マイナンバー（個人番号）及び本人確認書類のコピー
- （詳しくは別紙をご覧ください）

農業所得について

- ◆ 農業所得については、収支計算により受付します。
- ◆ 「収支計算」では、雇人費・小作料・賃借料・減価償却費・利子割引料・租税公課・種苗費・肥料費・農具費・農薬衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済費・荷造運賃手数料・土地改良費・雑費などを経費として控除することができ、その「収支計算書」に記載して申告してください。

※ 収支計算についてご不明な点がございましたら、申告相談開始前までに税務会計係までお問い合わせください。

☆ 所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成28年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください。

- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超える時
- 2箇所以上から給与を受けている時

【お問い合わせ先】

藤里町 税務会計課 税務会計係
☎ (79) 2113

能代税務署から確定申告書作成会場開設期間のお知らせ

- 開設期間
平成29年2月16日（木）
～ 3月15日（水）
《土、日及び祝日を除く》
- 開設時間
午前9時～午後5時

▽ 会場開設前は申告書作成会場を設置してありません。少ない職員での対応となり、長時間お待ちいただく場合がございますので、会場開設期間中にお越しください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 ☎ (52) 6111

◆◆◆ 町県民税の申告相談日程表 ◆◆◆

月 日	曜日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 地 区 等
2月 1日	水	金 沢 体 育 館	午前 9:30 ～ 11:30	金沢・上茶屋・真名子・向真名子
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月 2日	木	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	滝の沢
			午後 1:00 ～ 3:30	坊中・高石沢・湯の沢
2月 3日	金	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	寺屋布
			午後 1:00 ～ 3:30	一の渡・上中小比内
2月 6日	月	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	嘉平岱・館の下
			午後 1:00 ～ 3:30	下モ町
2月 7日	火	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	東坂
			午後 1:00 ～ 3:30	中町
2月 8日	水	大 沢 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上町第一
			午後 1:00 ～ 3:30	上町第二
2月 9日	木	婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ～ 11:30	矢坂上町
			午後 1:00 ～ 3:30	如来瀬岱・虹の里
2月10日	金	婦人・若者等活動促進施設	午前 9:30 ～ 11:30	矢坂下町
			午後 1:00 ～ 3:30	矢坂上野
2月14日	火	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	粕毛上町
			午後 1:00 ～ 3:30	薄井沢・春日野団地
2月15日	水	粕 毛 交 流 セ ン タ ー	午前 9:30 ～ 11:30	粕毛下町
			午後 1:00 ～ 3:30	真土・朝日ヶ丘団地
2月16日	木	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	萱沢・室岱
			午後 1:00 ～ 3:30	長瀬・喜右門岱
2月17日	金	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	米田・谷地
			午後 1:00 ～ 3:30	下根城・根城岱
2月19日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方 のみ（藤琴地区以外）
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月20日	月	米 田 会 館	午前 9:30 ～ 11:30	上中畑・長場内
			午後 1:00 ～ 3:30	熊の岱・巻端家
2月22日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	鳥谷場
			午後 1:00 ～ 3:30	川原町
2月23日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	大町
			午後 1:00 ～ 3:30	下町
2月24日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	荒町
			午後 1:00 ～ 3:30	浅間町
2月26日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	会社勤務等で平日に申告に来られない方 のみ（藤琴地区）
			午後 1:00 ～ 3:30	
2月28日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	琴町
			午後 1:00 ～ 3:30	川反町
3月 1日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	愛宕第一
			午後 1:00 ～ 3:30	愛宕第二
3月 2日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	寺沢・幸町
			午後 1:00 ～ 3:30	清水岱
3月 3日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	院内岱・下中小比内
			午後 1:00 ～ 3:30	出戸小比内
3月 6日 から 3月15日	土・日 曜日を 除く	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00 ～ 11:30	所得税確定申告予定者 ※日時は個別に通知いたします。
			午後 1:00 ～ 3:30	
			(指定した時間)	

平成28年分以降の申告相談にはマイナンバー（個人番号）の記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

平成28年1月からの社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）導入に伴い、申告書等にマイナンバー（個人番号）の記載が義務付けられ、申告書等を提出する際には法律に定められた本人確認が必要となります。

－本人確認の方法－

本人確認は、本人確認書類（番号確認書類・身元確認書類）により行いますので、あらかじめご用意のうえ持参してください。なお、本人確認書類については下記の「本人確認書類」のとおりです。

①本人確認書類の提示でよい場合・・・・・・住民税申告のみの方

※町職員がその場で本人確認を行います。

②本人確認書類の写しの添付が必要な場合・・・・・・確定申告が必要な方

※税務署職員が本人確認を行うため、本人確認書類の写しを添付する必要があります。

- ・原則、本人確認書類の写しをご用意ください。
- ・写しを用意することが困難な方は申告会場でコピーします。
- ・確定申告が必要かどうかご不明な場合は、写しをご用意ください。

※家族分を代表して申告する場合は、代表者の身元確認書類と家族それぞれの本人確認書類が必要となります。

本人確認書類

★個人番号カードをお持ちの方

個人番号カードをお持ちの方は、個人番号カードのみで本人確認が可能となります。

（写しをとる場合は、両面をコピーしてください。）

※送付されたカードに顔写真が載っていないものは通知カードですのでご注意ください。

★個人番号カードをお持ちでない方

個人番号カードをお持ちでない方は、『番号確認書類』と『身元確認書類』が必要です。

【番号確認書類】

- ① 「通知カード」
- ② 「住民票の写し（マイナンバーが記載されているもの）」 のうちいずれか1つ

+

【身元確認書類】

「運転免許証」「パスポート」「在留カード」「身体障害者手帳」
などの顔写真付き証明書のうちいずれか1つ

※上記の書類がない場合は、「各種保険証」「年金手帳」「地方税・国税・社会保険料・公共料金の領収書」「児童扶養手当証書」「源泉徴収票」などのうちいずれか2つ

藤里町一般職の非常勤職員の募集について

1. 募集人員 複数名

2. 応募資格

- ・原則として、藤里町在住の方
- ・普通自動車免許をお持ちの方
- ・簡単なパソコン操作が出来る方
- ・満60歳未満の方



3. 勤務場所 藤里町役場

4. 勤務内容 一般事務補助

5. 勤務期間

①平成29年4月1日から平成30年3月31日

②平成29年4月1日から平成29年9月30日

※勤務状態・状況に応じて任用の更新を考慮します。

6. 勤務時間 次の甲、乙、丙とし、所属長の指示によります。
(休憩時間はいずれも正午から午後1時まで)

甲 午前 8時30分～午後3時15分

乙 午前10時30分～午後5時15分

丙 午前 9時30分～午後4時15分



7. 採用条件

- ・賃金 日額 5,720円
- ・通勤手当 町の規定により支給します。
- ・休日 毎週土・日曜日、国民の祝日、年末年始
- ・有給休暇 町の規定による
- ・その他 社会保険、雇用保険に適用
- ・特記事項 任用期間中は地方公務員法の適用を受けることとなります。

8. 募集期間 平成29年1月25日(水)から平成29年2月17日(金)午後5時まで

9. 申込方法 履歴書を持って藤里町役場総務課までお申し込みください。
(履歴書は市販のものを利用してください。用紙サイズの指定はありません。)

10. 面接等 平成29年2月23日(木)から28日(火)に行う予定ですが、詳細については、申し込み後連絡いたします。

11. 採用の発表 合否に関わらず、決定後直ちに受験者に対し、直接通知します。

【申し込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課 総務係 担当：三谷／児玉／石田 ☎79-2111

農業委員・農地利用最適化推進委員 を公募します！

【募集期間】平成29年2月14日まで（郵送の場合も2月14日必着）

【申込方法】

募集用紙に必要事項を記入し、宣誓書及び戸籍謄本または抄本を添付の上、直接又は、郵送で藤里町農業委員会へ提出してください。

募集用紙については、次のいずれかの方法により取得してください。

- ①藤里町農業委員会事務局（藤里町役場第2庁舎）で直接受け取る。
- ②郵便による請求・・・封筒の表に「農業委員募集用紙請求」又は「農地利用最適化推進委員募集用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角型2号封筒）を同封してください。
- ③ホームページからの取得・・・平成29年1月12日以降の藤里町役場ホームページからダウンロードし、A4サイズの普通用紙に印刷してください。

【業務について】農業委員と農地最適化推進委員の兼職は出来ません。

【公表について】中間経過、結果について、藤里町ホームページにて公表します。

農業委員に関する事項

対象者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行なうことができる方。

- ・町内に住所を有する者を基本とします。
- ・町の付属機関等の委員（教育委員など）でない者
- ・町の職員でない者。

主たる業務内容

- ・農地法の規定による農地利用に関する許可、進達。
- ・町長からの農地利用に関する諮問に対する答申、転用違反等の是正指導。
- ・遊休農地の発生防止及び解消に向けての調整。
- ・毎月の農業委員会及び各種会議等への参加。

報酬（月額）

会長 27,000円
会長職務代理者 19,200円
会員 18,400円

募集人数7人

- ・団体等からの推薦及び応募者のなかから、認定農業者4人以上、利害関係のない者1人以上、女性や青年を配慮し選出します。

【任期】平成29年7月20日から3年間

農地利用最適化推進委員に関する事項

対象者は、農業委員とともに地域で、農地等の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農業に熱意と識見を有する方を募集します。

- ・町内に住所を有する者を基本とします。
- ・町の付属機関等の委員（教育委員など）でない者
- ・町の職員でない者。

主たる業務内容

- ・担い手への農地利用の集積の調整。
- ・耕作放棄地の発生防止、解消に向けての調整。
- ・農地法の規定による許可申請及び届出に係る現地調査。
- ・必要に応じて農業委員会会議等への参加。

報酬（月額）

委員 12,500円

募集人数7人

推進委員の募集の地区別定数は次のとおり

- ①大沢地区1人②矢坂地区1人③粕毛地区1人
④米田地区1人⑤藤琴地区2人⑥中通地区1人

- ・団体等からの推薦及び応募者のなかから選出します。

【任期】委嘱の日から平成32年7月19日まで

【お問い合わせ先】藤里町農業委員会事務局 ☎79-2114

運転に不安を感じている方は、運転免許証の返納を考えてみてはいかがでしょうか。

運転免許証返納について

病気や高齢による身体機能低下などの理由で、自動車等の運転をしないとお考えの方は、ご本人の申請により運転免許証を返納することができます。



返納の手続きについて

【受付窓口・時間】

○運転免許センター …平 日 午前8時30分～11時、午後1時～4時
日曜日 午後2時～3時（事前申込みが必要です。）

○警察署 ……………平 日 午前8時30分～12時、午後1時～4時

※年末年始の休日は手続きできません。病院等で、ご家族の手助けがあっても外出できない方は、能代警察署（☎52-4311）にご相談ください。

【必要なもの】 運転免許証

警察では『運転経歴証明書』を交付しています。

運転経歴証明書について

申請により運転免許証を返納された方は、住所、氏名、生年月日等が表示されたカード型の運転経歴証明書の交付を受けることができます。証明書を提示すると県内のタクシー料金やバス回数券が割引されるほか、協賛店のサービスが受けられます。

申請の手続きについて

【受付窓口・時間】 運転免許センターと警察署で、平日のみ申請を受け付けております。

受付時間は、返納手続きと同じ時間になります。

※年末年始の休日は手続きできません。

【必要なもの】 返納と同時の方 …写真1枚

過去5年以内に返納された方 …写真1枚、本人確認のできる書類

※運転免許センターで手続の場合は、いずれの方も写真不要

【申請手数料】 1,000円

【お問い合わせ先】 秋田県生活環境部県民生活課 ☎018-860-1523

能代警察署 ☎52-4311

4月からマル福の対象が18歳まで拡大されます

現在、子どもの医療費については赤ちゃんから中学生までをマル福の対象とし、医療機関の窓口で保険証とマル福カードを提示した場合は医療費を町で負担しています。

町では藤里町総合戦略の一環として、子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、平成29年4月からマル福の対象者を「18歳を迎える年度の3月31日（高校生相当）」まで拡大します。

マル福カードについては、保険証を確認するため郵送ではなく、役場町民課（5番窓口）での交付を予定しています。新たに対象となる方には申請書を送付しますので、お手元に届いた申請書と対象者の保険証を役場町民課までお持ちください。マル福カードをその場で交付いたします。

詳しくはお手元に届いたお知らせ文書をご覧ください。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 健康推進係 ☎79-2113

まちのできごと

《受験合格祈願お菓子》「キットカット=きっと勝つ」

「キットカット」が「きっと勝つ」というゲン担ぎで親しまれるようになったのは九州北部の方言で「きっと勝つとお」が始まりと言われています。日本ネスレによると、この語呂合わせを元に近隣の受験生に「キットカット」を贈るようになり、それが全国的に広まったそうです。

死亡事故ゼロ継続に向け

交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊（松岡俊男隊長・7名）の出隊式が1月4日、役場前において行われました。服装点検、人員報告に続き、佐々木町長より「悲惨な交通事故を無くすことは町民の総意であります。当面の目標は来年予定されている交通死亡事故ゼロ6,000日を目指すことです。それが達成ではなく、あくまでも通過点。無事、無事故無違反で、町民が安全・安心に暮らせる町となるよう尽力をお願いします。」と日頃の活動に対する敬意を表するとともに今後の活動に激励が送られました。



心新たに活動します

無火災への願い新たに

藤里町消防出初式

1月4日、藤里町消防団（小山初美団長・114名）による平成29年消防出初式が行われました。



一糸乱れぬ分列行進

ラッパ隊の演奏に合わせ、役場前通りで分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。佐々木町長が「町の火災については、昨年6月、建物火災が発生しましたが、それ以降無火災であり、今後も継続したいものと願っております。消防団員の皆様には日夜、火災に対する予防活動や有事の際の迅速な対応などたゆまぬ努力をいただいておりますが、住民の防火意識の高揚を図るため、一層のご協力をお願いします。」と式辞を述べ、小山団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。器具・機器材の点検、整備を怠ることなく、有事の際には、住民の生命と財産、安全を守るため一層の努力を望むものです。」と無火災実現の願いを込め訓示をしました。

その後、長年にわたり消防活動等にご尽力された方々への表彰状、感謝状の贈呈が行われました。

◆受賞者名簿

（敬称略）

【有功章（秋田県知事）】

・佐々木文孝（第3分団・分団長）

・佐藤 之彦（第3分団・副分団長）

・畠山 明（藤里分署・消防司令）

【35年勤続章（秋田県知事）】

・石岡 孝（第2分団・元分団長）

・下坂 満（第1分団・班長）

【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】

・市川 和安（第1分団・副分団長）

・石田 茂夫（第5分団・班長）

・田中 博幸（第1分団・団員）

【20年勤続章（秋田県知事）】

・石田躬知雄（第5分団・班長）

・伊勢 文夫（第1分団・班長）

・小山 利彦（第4分団・団員）

・田中 晶（藤里分署・消防司令補）

【15年勤続章（藤里町長）】

・小山 博行（第4分団・副分団長）

・市川 寿人（第1分団・班長）

・齋藤 智晃（第1分団・班長）

・新岡 雅人（第3分団・班長）

・佐藤 貴徳（第1分団・団員）

・市川 勇樹（第3分団・団員）

・佐々木昭太（第4分団・団員）

【10年勤続章（秋田県消防協会）】

・安部 貴美（第3分団・団員）

・浅利 幸明（第1分団・団員）

・市川 裕太（第1分団・団員）

・市川 進（第5分団・団員）

・荒川 忠昭（第5分団・団員）

【7年勤続章（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】

・加藤 大輔（第4分団・班長）

・佐藤 正裕 (第5分団・団員)
・伊藤 忠徳 (第1分団・団員)
・加茂谷 至 (第1分団・団員)
・市川 公希 (第1分団・団員)
・丑沢 貴幸 (第2分団・団員)
・加藤 裕利 (第4分団・団員)
・淡路 重規 (第2分団・団員)
・小山 貴博 (第2分団・団員)
◎20年以上勤続
・石田 春雄 (元第5分団)
・石岡 孝 (元第2分団)
【無火災表彰 (藤里町長)】
◎15年無火災
・第2分団 (平成13年4月11日)
◎6年無火災
・第3分団 (平成22年2月4日)
◎3年無火災
・第5分団 (平成25年4月30日)

一語一句に集中して

新春書き初め大会

1月6日、総合開発センターにおいて、町公民館主催の第45回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、15名が参加しました。

開校式で浅利教育長より「酉年は新しいことを始めるのに適している年と言われています。元気に心を込めて大きな字で書いてください」とお話が合った後、講師の小武海みはる先生より指導を受け、真剣な表情で小学1・2年生は「はる」、3年生は「ふじこま」、4年生は「あゆの里」、一般の方は「初志貫徹」などの



「福祉×森林」の視点から取り組む地域活性化推進の協力に関する協定書
藤里町が元気になるパートナーシップ協定調印式

左から
藤里町社会福祉協議会会長 菊池まゆみ氏、
佐々木町長、一般社団法人あきた地球環境
会議代表理事 蒔田明史氏

1月12日、三世代交流館において社会福祉と森林保全の視点から地域活性化に取り組む「藤里町が元気になるパートナーシップ協定」調印式が行われ、藤里町、藤里町社協 (菊池まゆみ会長)、一般社団法人あきた地球環境会議 (蒔田明史代表理事) の間で協定が締結されました。

「福祉×森林」の視点から 藤里町が元気になる パートナーシップ協定締結



上手に書けたかな？

文字を、思いを新たに書き上げました。

女子ミニバス 全県大会 3位入賞

藤里クラブが1月3日から開催された魁杯争奪第45回秋田県ミニバスケットボール交歓大会へ出場しました。

大会2日目から登場した藤里クラブは、2回戦で桜 (秋田)、準々決勝で六郷ピノオーズ (大仙・仙北・美郷) に勝利するも、準決勝で神岡 (大仙・仙北・美郷) に敗戦。

昨夏の全県大会に続き3位入賞を果たした藤里クラブは、第36回東北ブロックミニバス交歓大会 (3月11日、12日・山形県天童市) へ出場します。



この協定は、秋田スギの未利用材を使った「木はがき」の製造を通じた就労支援と、町内の小学校で林業の現状などを学習する環境教育を組み合わせたプログラムとなっており、「福祉」と「森林」という地域資源を有効活用する取り組みとなっています。

蒔田代表理事は「地域のちからになり、自然環境を次世代に受け継いで行きたい」などと述べられました。

《受験合格祈願お菓子》「コアラのマーチ」

ロッテのロングセラー商品であるコアラのマーチ。「コアラは寝ている時も木から落ちない」⇒「寝ていても試験に落ちない」と、おまじない的に受験生の間で人気となり、これに呼応する形で「めざせ合格！コアラのマーチ」の期間限定販売が開始されたそうです。

みんなのわだい！

みんなの掲示板

掲載記事を募集します！

広報手段を持っていない団体やサークル、町民のみなさんが行う文化・学習・スポーツ・まちづくりなどの様々な催しや活動を紹介します。ぜひ、ご利用くださるようお知らせします。

●次回広報：2月24日発行号

●原稿締切日：2月10日（金）午後5時まで

【申込み・お問い合わせ先】

藤里町総務課総務係（広報担当）

☎ 79-2111 FAX 79-2293

第39回 町民スキー大会 開催のお知らせ

【日時】 平成29年2月5日（日）
開会式 午前10時

【場所】 藤里町営スキー場

【対象】 藤里町内の児童生徒、一般の方（町内スキークラブに登録している方）

【種目】 アルペン競技

町の子供達達の頑張りを応援しにきてください！
ベテラン選手も果敢にアタックします！



カメラトピックス



女子ミニバス全県大会出場報告（12/28）



消防出初式（1/4）



新春書き初め大会（1/6）



矢坂地区餅つき（1/8）



和友教室開校式（1/11）



藤琴地区どんど焼き（1/15）

「教育長コラム」

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

新年早々、子供達の頑張りにより、町も明るい話題に沸く事が出来ました。

1月4・5日に行われた第45回県ミニバスケットボール交歓大会（第39回県スポーツ少年団大会）に於いて、女子藤里クラブが、第3位になり第39回東北ブロックミニバス交歓大会（山形県天童市・3月11・12日）に18年ぶりに出場権を得る快挙を成し遂げてくれ、幸先の良い、スタートとなりました。

教育委員会と致しまして、平成29年度は、諮問委員会の町長への答申を受け、各地区における邪魔して、保護者等への、これからの藤里町の《学校教育のあり方》などについての学校説明会を予定しております。
こちらも、本格始動致します。

※お知らせ：

子供達の安心・安全のために、三世代交流館周辺に防犯カメラを設置致しました。

（浅利）

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

Information 広場

公共職業訓練の実施

秋田職業訓練支援センターでは、求職者を対象とする平成29年度アビリティコース4期生の募集を行います。

【訓練期間】

4月4日（火）

～9月29日（金）

【訓練時間】

午前9時20分

～午後3時40分

【訓練科】

機械加工技術科（15名）

電気設備技術科（15名）

ビル管理技術科（15名）

【募集期間】

2月1日（水）

【受講料】

無料

（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【お問い合わせ先】

ポリテクセンター秋田

訓練課 受講者第一係

☎ 018-873-3178

就職未内定の学生、生徒及び保護者のみなさまへ

秋田新卒応援ハローワークで

～2月28日（火）

は、平成29年3月31日までの期間中、学生、生徒及び保護者の方を対象とした「未内定者への集中支援」を実施します。

期間中、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

【支援内容】

・求人情報の提供

・応募書類の添削指導

・面接指導

・個別求人開拓等

【お問い合わせ先】

ハローワーク能代

☎（54）7311

藤里町公共施設等総合管理計画（案）へのパブリックコメントを募集しています。

藤里町では、今後人口減少等により公共施設の利用需要の変化や財政状況の厳しさが予測されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このたび、「藤里町公共施設等総合管理計画（案）」がまとまりましたので、幅広い町民の皆様からのご意見を募集しています。

◎パブリックコメントの実施期間

1月13日（金）～2月13日（月）まで
（2月13日必着）

◎応募資格

町内に住所を有する方

◎応募方法

住所、氏名、および電話番号をご記入のうえ、次のいずれかの方法で書面にて送付、またはご持参ください。匿名および電話での受け付けはしていませんのでご了承ください。

【Eメール】 zaisei@town.fujisato.lg.jp

【郵 送】 〒018-3201 藤里町藤琴字藤琴8番地
藤里町役場 総務課 企画財政係

【F A X】 79-2293

【持 参】 資料閲覧ができる場所（下記）へ直接ご持参ください。

なお、書面での意見の提出が困難な方は、総務課企画財政係までお申し出ください。

◎資料の閲覧

藤里町ホームページ、または下記の場所で資料を直接閲覧できます。

- ・藤里町役場1階窓口
- ・藤里町役場2階総務課企画財政係

【お問い合わせ先】 藤里町総務課 企画財政係
☎ 79-2111

収入保険制度に関するお知らせ

政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行なっている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。

新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、**平成29年3月15日までに、最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。**

この申請を行なえば、平成29年分の所得から、青色申告を行なうことができます。（申告時期は平成30年2～3月）青色申告は、自分の経営を客観的につむかむための重要なツールです。青色申告には、税制上のメリットもあります。

【お問い合わせ先】

東北農政局秋田県拠点地方参事官室
☎ 018-862-5611

いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室
でんわ 79-1327 (内線 342)

図書室のFacebookも、
ご覧ください!!

★利用できる時間は
(平日) …午前10時～午後6時
(土・日・祝祭日)
…午前9時15分～午後6時
※土・日・祝祭日は、午後0時から
午後1時のあいだは、一時休みます。
★図書はひとり7冊まで、20日間
までかりることができます。



新着図書

- | | |
|--------------------|-------|
| ■沈黙の法廷 | 佐々木 譲 |
| ■幸せのプチ | 朱川湊人 |
| ■私の幽霊 | 朱川湊人 |
| ■「茶の湯」の密室 | 愛川 晶 |
| ■闇の平蔵 | 逢坂 剛 |
| ■喧嘩(すてごろ) | 黒川博行 |
| ■よるのばけもの | 住野よる |
| ■井伊直虎と戦国女性列伝 | 廣済堂 |
| ■経済用語図鑑 | 花岡幸子 |
| ■信じる者はダマされる | |
| 中村うさぎ・マツコ・デラックス | |
| ■脳の老化を99%遅らせる方法 | |
| 疲れを脳にため込まない37の新習慣 | |
| | 奥村 歩 |
| ■やさしいいけばなの基本 | 竹中麗湖 |
| ■色鉛筆リアル画超入門 | 林 亮太 |
| ■重ねるだけでおいしいスコップケーキ | |
| | 西山朗子 |
| ■100円おかずのきほん | 主婦の友社 |
| ■少年時代 | 高倉 健 |

ティーンズ

- 新版 ハリーポッターへの旅
～イギリス&物語探訪ガイド～ 白泉社
- きみのためにはだれも泣かない
梨屋アリエ

子どもの本

- なきむしにかんぱい! 宮川ひろ
- いとしの毛玉ちゃん 室井滋・さく
- しょうちゃんとあけっぱなしおばけ
高橋 徹
- ここからだしてくれ～
ヴァンサン・ブルジョ 絵
- ほしじいたけほしばあたけ
じめじめ谷でききいっぽつ 石川基子



中に入れるロウの粒を選んでいきます
どれにしようかな…?

12月23日に開催した「フウの
こうさくきょうしつ」。今回は
色付けされたロウをきれいにち
りばめた、クリスマスキャンド
ルを作りました。お友達どうし
や親子での参加など、14名の
みなさんが製作したキャンドルは、
どれもすてきな出来栄でした。

かわいいキャンドルが
勢ぞろいしました!
フウのこうさくきょうしつ



とっても上手にできました!
またイベントに参加してね!

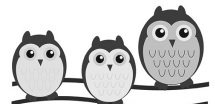
好きな色のロウの粒を紙コッ
プに入れ、溶かしたロウを流し
込み、固まるのを待つまでの間
は絵本の読み聞かせと、新年に
はひとあし早くかるたとり大会
をしました。
紙コップのわくを取り外し、
出来上がったキャンドルを手
にすると「きれい!」「おもしろ
うな色!」などと皆さんの歓声
があがりました。

2017年は「酉年(とりどし)」です

いろいろな鳥が主人公のおはなしや、鳥について知りたくな
る本などを集めて展示・貸出中です!!
どうぞご利用ください。



1月のナイト・ライブラリー (夜間開館日)は31日です



町の図書室では、月に1度「ナイト・ライブラリー(夜間開館日)」
を設けています。この日は図書室が夜8時まで利用できます。
お仕事帰りや夕食後など、どうぞお気軽にご利用ください。

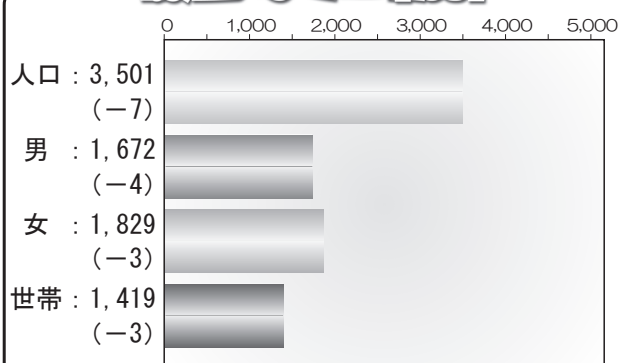
今回は茶話会を行っています。どなたでも気軽に参加で
きます。お茶を飲みながら、お気に入りの本の話などしま
せんか?



ぞめいふくを
お祈りします



藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・()内は前月比
出生:0人・死亡:4人・転入:4人・転出:6人

交通死亡事故ゼロ
5,627日

無火災
206日

(平成29年1月20日現在)

町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月分◇

○開発センター屋上パラペット(外壁)修繕工事

【工事請負者】中田建設㈱

【請負額】820,800円

【工期】平成29年1月31日

○藤里小学校牛乳保冷库購入

【工事請負者】ホンザキ東北㈱

【請負額】671,760円

【納期】平成29年2月17日

○加工センター金属検出機購入

【工事請負者】日東インダ㈱

【請負額】1,026,000円

【納期】平成29年3月24日

火災予防について

冬期間は風が強く空気が乾燥し火災が発生しやすくなり、他の住宅へも燃え移りやすくなりますので火の取り扱いには十分注意して下さい。ストーブの周りに燃えやすいものを置いたり、洗濯物をストーブの上に干すことはとても危険です。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署 藤里分署 ☎79-1119

子どもの安全を守る 防犯カメラを設置しました

町教育委員会では、平成29年1月より総合開発センターと三世代交流館の玄関部分を撮影する防犯カメラを設置しました。

以前に警察機関より申し入れのあった件で、学校前、商店街など検討した結果、休日に子どもが多く集まる両施設の入り口に決定しました。

映像は設置要綱の個人情報保護に基づき一定期間保存され、その後随時更新されます。



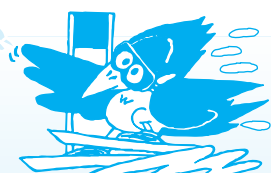
【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 ☎79-1327

FEBRUARY **2月の行事予定** 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	水	大安	ばんぶ〜ひろば (0・1・2歳児9:30 開発センター) 元気の源さんクラブ	17	金	先負	はっぴいばんぶ〜「子育て支援講座」 (0・1・2歳児9:30 開発センター)
2	木	赤口	幼稚園一日入園	18	土	仏滅	
3	金	先勝	保育園・幼稚園豆まき	19	日	大安	家庭の日 大沢地区だるまっこ祭り 矢坂地区料理教室冬季講座(10:00~14:00) 白神山地の一年を巡るツアーX白神岳マ テ山コース(秋田白神ガイド協会)
4	土	友引		20	月	赤口	
5	日	先負	第39回町民スキー大会 幼稚園雪あそび会	21	火	先勝	
6	月	仏滅	農業委員会総会	22	水	友引	1歳6か月・3歳児健診 (12:30 開発センター) 元気の源さんクラブ
7	火	大安	幼稚園保育参観日・小学校入学説明会	23	木	先負	
8	水	赤口	公立高校前期選抜合格発表日 元気の源さんクラブ 幼小交流事業「ようこそ藤里小学校へ」	24	金	仏滅	小学校学年末PTA 中学校3年生を励ます会
9	木	先勝		25	土	大安	
10	金	友引	中学校入学説明会 保育園子どもを語る会(19:30~21:00 保育園)	26	日	友引	
11	土	先負	建国記念の日 第29回藤里ジュニアスキー大会 行政相談(10:00~12:00 開発センター)	27	月	先負	
12	日	仏滅	粕毛地区雪まつり 里山の冬を満喫!凍った沼の上も?スノー シューハイキング(水無沼 世界遺産セ ンター活動協議会)	28	火	仏滅	町営スキー場営業終了
13	月	大安		国民健康保険税 第8期納期限 確定申告・町県民税 申告相談受付中			
14	火	赤口					
15	水	先勝	元気の源さんクラブ				
16	木	友引					



スキー場のキャラクター
クマゲラの
クッキーです。

編集後記

本格的な受験シーズンに入り不安やプレッシャーと戦っている受験生が多いと思います。「人事を尽くして天命を待つ」そんな心境にはなかなか成れませんが、そうなってくれば幸いです▼今年も雪が少ないうちから雪が少なくなってきたら、あつという間に大雪に。絶え間なく降り続く雪に少々うんざりしてききましたが、それでも、年々雪の量が減ってきたように思います。私が幼い頃、家の玄関までの道には雪の階段ができ屋根に手が届きそうなくらい積もっていたのに。除雪する苦労を考えると少ない方がいいですね。生活の安全のため朝早くから除雪してくださる方々には、感謝しています▼インフルエンザ、風邪、胃腸炎、皆様もお気を付け下さい。本年も広報「ふじさと」をよろしく願っています。

(一)